

第2回 恵み野商店街活性化振興計画策定検討委員会【実施概要】

日 時	平成23年12月21日（水） 19:00～21:00
場 所	恵庭リサーチ・ビジネスパーク 3階 大研修室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ◆恵み野商店街活性化振興計画策定検討委員（16名） ◆事務局（6名） ◆市関係部署（8名）
委員会次第	
<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議事（別紙「議事要旨」参照）</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会の報告について（資料1） ・恵み野地区のアンケート調査結果及び恵庭市の商業動向等について（資料2） ・学生グループインタビューの開催結果について（資料3） <p style="margin-left: 40px;">■資料1～3に基づき、事務局より説明</p> <p>（2）説明事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵み野地区のまちづくりの経緯について（参考資料1） ・バリアフリー特定道路整備事業について（資料4） <p style="margin-left: 40px;">■参考資料1に基づき、まちづくりの経緯について、事務局より説明後、 資料4に基づき、建設部土木課よりバリアフリー事業について説明</p> <p>（3）意見交換①「恵み野商店街の課題と活性化の具体策について」（ワークショップ形式）</p> <p>（4）意見交換②商店前の駐停車のあり方について」</p> <p style="margin-left: 40px;">■時間の関係で、次回委員会で検討することとした</p> <p>4. その他</p> <p>（1）空き家バンクについて（資料5）</p> <p style="margin-left: 40px;">■資料5に基づき、地域整備室より説明</p> <p>（2）今後のスケジュールについて</p> <p style="margin-left: 40px;">■次回の委員会は1月中旬を予定</p>	
以上	

【議事要旨（意見交換・討議）】

《事務局》

恵み野商店街活性化振興計画策定委員会の進め方（案）について説明

《委員P》

基本的にはいいと思う。ただ、今日はワークショップ形式で討論するとのことだが、かなり大きなテーマであるように思う。この5回で策定できるかどうかはやってみないと分からないと思うが、事務局として、時間が足りない場合はさらに増やすつもりなのか。2月にまとめるということであれば、年度をまたぐのか。重要な案件なので、5回でまとめることができるのか心配している。

《事務局》

まとまっていない状況で打ち切ることはしない。皆さんの意見を参考にしながら、いい活性化計画を作りたいと思っている。状況によっては、期間を延ばしたり、回数が増えることもあり得るので、その際はよろしくお願いします。

《委員P》

他の委員さんも同じように考えているように思うので、この話をした。皆さんが了承するのであれば、それでいいと思う。

《会長》

皆さん、今の事務局のお話でよろしいでしょうか。

《一同》

了承した。

《委員O》

行政サイドとして、ハード面、ソフト面などで、予算まで考えて実行に移す気があるのか。

《事務局》

話だけ伺って終わらせるのでは、あまりにも失礼な話で、そういう気はもうとう無いし、皆様には手弁当で集まりいただいているので、そういった意向は最大限尊重したい。恵み野商店街の活性化につながるように、熱心に議論いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

《事務局》

報告事項～第1回検討委員会、アンケート調査結果及び恵庭市の商業動向、学生グループインタビューについて説明。

《事務局》

説明事項～恵み野地区のまちづくりの経緯について説明。

～バリアフリー特定道路整備事業について説明。(建設部土木課)

意見交換①「恵み野商店街の課題と活性化の具体策について」(ワークショップ形式)

～ワークショップ及び発表

～別紙「ワークショップシート」のとおり

《会長》

只今、各グループからの発表及び方向性に関しましては、事務局でまとめていただき、次回委員会で再度協議したいと思います。次に意見交換②「商店前の駐停車の有り方について」ですが、前回で委員Fさんから発言が有りましたので、ここで改めてこの件についてご意見をお願いします。

《委員F》

30年前の開発のときから、店舗前の駐車スペースに関しては、店主は店の前に駐車スペースを作って欲しいというのが、共通認識だった。街路灯が少ないというのも当初から言ってきた。お客さんに安心して買物をしてもらうため、商店街として、駐車スペース、街路灯は最低限必要なものと認識している。30年前に規制されたルールが今も通用している。今バリアフリー事業もあることから、そろそろ見直しする時期が来ているのではないかと考えている。この委員会でも皆さんの意見を伺い、いい方向に向かえばと思う。

《会長》

この件につきましては、時間の関係もあり、次回の委員会で協議をお願いしたい。

《委員A》

委員Fさんより、前回に続き今回も切実なお話があり、次回第3回目で協議するが、私たちが協議して、もし駐車スペースを作るべきとなったとき、制約があつて出来ないとか、法的に出来ないということであれば、話し合っても解決できないのではないかと。人が来なければ活性化しない、活性化の一つの案として、駐車スペースを作ることが可能なのか。

《土木課》

いわゆる駐車スペースをどう設けるか、ということに対する法的な規制ですとか、技術的なことについて、今、街路から車を取り入れることについては、開発当時から規制された状態になっている。それは住民との合意形成を得られれば車の取り入れは可能になると思う。駐車帯を設置して、車を停車させるということについては、荷さばきスペースということで、道路構造上そういったスペースを設けることは可能。ただ、公安委員会と安全面でこういった構造にするか、はたしてここでそういったことが可能かどうか。協議しなければならない。市だけでは決められない要素があるので、他の機関ですとか、バリアフリー事業も補助金を受けて実施することになるので、補助基準に合うかどうかといった調整も必要になる。ただ、技術的には可能だと思われます。

《地域整備室》

その他～「空き家バンク」について説明

《事務局》

その他～次回委員会の開催日程について

1月中旬を予定

《委員Ⅰ》

この委員会の時間ですが、これからも7時からの開始となるのか。

《事務局》

大変遅い時間となり、申しわけありませんが、商業者はもとより、他の委員につきましても仕事をされている方が多数おりますので、7時からの開催になります。ご了承ください。

《委員Ⅰ》

了承しました。